

■ 新旧対照表

改正案								現行									
番号	制限措置 (規則第11条関係)							申請期間	番号	制限措置 (規則第11条関係)							申請期間
	漁業種類	許可等をすべき船舶の数 (R2.10.30現在の許可実績数)	船舶の総トン数	推進機関の馬力数 (旧漁船法馬力数)	操業区域	漁業時期	漁業を営む者の資格			漁業種類	許可等をすべき船舶の数 (R2.10.30現在の許可実績数)	船舶の総トン数	推進機関の馬力数 (旧漁船法馬力数)	操業区域	漁業時期	漁業を営む者の資格	
2-4-2	手繰第2種なまこぎ網漁業	0隻 (9隻)	3トン未満	48キロワット (15)以下	共第3号の共同漁業権の漁場区域内	11月1日から翌年の3月31日まで	当該共同漁業権の組合員行使権者又は漁業権者が操業を認めた者	定めなし	2-4-2	手繰第2種なまこぎ網漁業	0隻 (9隻)	3トン未満	48キロワット (15)以下	共第3号の共同漁業権の漁場区域内	11月1日から翌年の3月20日まで	当該共同漁業権の組合員行使権者又は漁業権者が操業を認めた者	定めなし